

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準に適合する保険医療機関として以下の届出を行っています。（医療保険対象）

令和7年2月1日

精神病棟入院基本料〔15対1〕 看護配置加算（精神） 看護補助加算1（精神） 看護補助体制充実加算1（看護補助加算の注4）	（精神入院） （看配） （看補）	第2143号 第2626号 第2783号	（平成29年 4月 1日） （平成29年 4月 1日） （令和 6年10月 1日）
精神科救急急性期医療入院料 精神科救急医療体制加算1（精神科救急急性期医療入院料の注6） 精神科急性期医師配置加算1 〔看護配置加算（精神）〕 〔看護補助加算1（精神）〕 〔看護補助体制充実加算1（看護補助加算の注4）〕	（精 救） （精 急 医 配） （看 配） （看 補）	第 1 8 号 第 5 7 号 第 2 6 1 1 号 第 2 7 8 2 号	（令和 4年12月 1日） （令和 5年 4月 1日） （平成29年10月 1日） （令和 6年10月 1日）
精神科急性期治療病棟入院料1 精神科急性期医師配置加算2の口 〔看護配置加算（精神）〕 〔看護補助加算1（精神）〕 〔看護補助体制充実加算1（看護補助加算の注4）〕	（精 急 1） （精 急 医 配） （看 配） （看 補）	第 4 0 号 第 5 7 号 第 2 6 0 9 号 第 2 7 8 4 号	（平成29年 4月 1日） （令和 5年 4月 1日） （平成29年 4月 1日） （令和 6年10月 1日）
認知症治療病棟入院料1 退院調整加算（認知症治療病棟入院料の注2） 認知症夜間対応加算（認知症治療病棟入院料の注3）	（認 治 1）	第 3 7 号	（令和 4年 6月 1日）
精神療養病棟入院料 重症者加算1（精神療養病棟入院料の注4） 退院調整加算（精神療養病棟入院料の注5）	（精 療）	第 5 6 号	（令和 4年 6月 1日）
療養病棟入院基本料1〔療養病棟入院料1〕 療養病棟療養環境加算1	（療 養 入 院） （療 養 1）	第 6 5 4 号 第 7 号	（令和 2年10月 1日） （平成18年 4月 1日）
診療録管理体制加算3 医師事務作業補助体制加算1 精神科救急入院料等算定病床配置基準（50対1）	（診 療 録 3） （事 補 1）	第 5 4 号 第 1 8 7 号	（平成17年11月 1日） （令和 4年 8月 1日）
精神科応急入院施設管理加算（対象病床数6床） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 第19条の8規定 知事の指定病院（指定病床数10床） 第33条の7規定 知事の指定病院	（精 応）	第 2 0 号	（平成29年 4月 1日）
精神科地域移行実施加算 精神科身体合併症管理加算 医療安全対策加算1 感染対策向上加算3 連携強化加算（感染対策向上加算の注3）	（精 移 行） （精合併加算） （医療安全1） （感染対策3）	第 1 号 第 2 号 第 6 2 号 第 9 2 号	（平成28年 4月 1日） （平成20年 4月 1日） （平成20年 5月 1日） （令和 6年11月 1日）
患者サポート体制充実加算 精神科救急搬送患者地域連携紹介加算 後発医薬品使用体制加算3 データ提出加算 臨床研修病院入院診療加算（協力型） 入院時食事療養（Ⅰ） ニコチン依存症管理料 こころの連携指導料（Ⅱ） 薬剤管理指導料 精神科退院時共同指導料2 検体検査管理加算（Ⅰ） 検体検査管理加算（Ⅱ） CT撮影及びMRI撮影 （16列以上64列未満のマルチスライスCT） （MRI 1.5テスラ以上3テスラ未満）	（患 サ ポ） （精救急紹介） （後 発 使 3） （デ ー タ 提） （臨 床 研 修） （食） （ニ コ） （こ 連 指Ⅱ） （薬） （精 退 共） （検 Ⅰ） （検 Ⅱ） （C ・ M）	第 6 6 号 第 2 号 第 5 5 号 第 1 9 5 号 第 2 7 号 第 1 2 1 3 号 第 1 0 6 4 号 第 1 7 号 第 2 9 1 号 第 1 7 号 第 1 0 4 号 第 8 号 第 7 8 2 号	（平成24年 6月 1日） （平成24年 4月 1日） （令和 4年 4月 1日） （令和 2年 4月 1日） （平成18年 4月 1日） （平成18年 4月 1日） （令和 5年 7月 1日） （令和 4年 4月 1日） （平成22年 4月 1日） （令和 4年 6月 1日） （平成20年 4月 1日） （平成20年 4月 1日） （令和 5年 4月 1日）
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ） 運動器リハビリテーション料（Ⅰ） 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） 認知症患者リハビリテーション料 療養生活継続支援加算 精神科作業療法 精神科ショート・ケア「大規模なもの」 精神科デイ・ケア「大規模なもの」 抗精神病特定薬剤治療管理料 （治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）	（脳 Ⅱ） （運 Ⅰ） （呼 Ⅰ） （認 リ ハ） （療 活 継） （精） （シ ョ 大） （デ 大） （抗 治 療）	第 2 3 7 号 第 2 3 2 号 第 2 0 5 号 第 6 号 第 1 0 号 第 4 1 号 第 4 0 号 第 8 1 号 第 2 号	（平成26年 6月 1日） （平成26年 6月 1日） （平成26年 6月 1日） （令和 3年 7月 1日） （令和 4年 4月 1日） （平成27年 8月 1日） （平成26年 6月 1日） （平成26年 6月 1日） （平成24年 4月 1日）
精神科在宅患者支援管理料 医療保護入院等診療料 胃瘻造設術（通則16） 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 無菌製剤処理料 医療DX推進体制整備加算 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 入院ベースアップ評価料（27）	（精 在 宅 援） （医 療 保 護） （胃 瘻 造） （胃 瘻 造 嚥） （菌） （医 療 D X） （外 在 ベⅠ） （入 ベ 27）	第 2 号 第 9 号 第 1 8 号 第 1 0 号 第 7 9 号 第 9 0 5 号 第 6 1 9 号 第 6 1 9 号	（平成26年 4月 1日） （平成16年 4月 1日） （平成26年 4月 1日） （平成26年 4月 1日） （平成20年 4月 1日） （令和 6年 6月 1日） （令和 6年 8月 1日） （令和 6年 8月 1日）

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準に適合する保険医療機関として以下の届出を行っています。（医療観察法対象）

通院対象者通院医学管理料	（通 処 医 管）	第 5 9 号	（平成23年 8月 1日）
通院対象者社会復帰連携体制強化加算	（通 社 連 強）	第 2 3 号	（平成27年 3月23日）
医療観察精神科作業療法	（医精神作業）	第 4 2 号	（平成23年 8月 1日）
医療観察精神科ショート・ケア	（医精ショ大）	第 1 6 号	（平成23年 8月 1日）
医療観察精神科デイ・ケア	（医精デイ大）	第 4 5 号	（平成23年 8月 1日）
医療観察抗精神病特定薬剤治療指導管理料	（医 抗 治 療）	第 1 号	（平成24年 4月 1日）

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準に適合する保険医療機関として京都府知事より指定を受けております。（介護保険対象）

居宅療養管理指導	（令和 7年 2月 1日）
介護予防居宅療養管理指導	（ ” ” ）